

## 富山市総合計画審議会第1回協働（調整）部会 概要

場所：富山市役所東館4階 402会議室

日時：平成17年11月7日（月）

14:00～15:55

### 1 開会

### 2 部会長あいさつ

※ 山西部会長 あいさつ

- ・ 協働（調整）部会の役割は、一つに全体の調整をすること。また、一方で、いきいきと輝く市民が主体となって、元気な富山市でありつづけるためのまちづくりの基本施策を提言することである。

この基本施策は、「安心」、「安全」、「潤い」、「活力」の各部会で審議された施策が適切に運営されてこそ、実現されるものであることから、当部会では、各部会を横断した施策の調整を行うとともに、これらを実現するための行財政運営の仕掛けづくりについて検討していきたい。

### 3 部会長職務代理者の指名

- ・ 山西部会長より、部会長職務代理者に 山下 隆司 委員 を指名

### 4 今後の部会の進め方について

- ・ 事務局（富山市企画調整課長）より説明

### 5 各部会における審議の概要

- ・ 事務局（富山市企画調整課長）より説明

### 6 議事

#### （1）協働部会として

- ① 部会での主要検討事項について
- ② 評価指標等について

#### （2）調整部会として

- ① 部会間の調整について
- ② 評価指標の統一的な考え方について

<概要>

（部会長） まず事務局より資料の説明をお願いしたい。

（事務局） ※事務局（富山市企画調整課長）より資料説明

(部会長) 本日は、第 1 回目なので、市民主体のまちづくりをどのように進めるべきかについて、各委員から自由に意見を頂戴したい。また、調整部会の役割としても、各部会でどのような議論がなされたのか、各部会長よりご報告いただいた後に、必要に応じて調整を行うこととしたい。

それぞれの部会からの提言をうまくまとめることができれば、市民主体のいきいきと輝くまちづくりを実現できるのではないかと考えている。

(委員) 協働(調整)部会は他の部会と同様に、独立した 1 つの部会として捉えて良いのか。

(部会長) この部会には、2 つの役割がある。1 つは調整の役割。もう 1 つは、他の部会と横並びの役割として、「市民主体のまちづくり」「男女共同参画社会の推進」の観点から、各施策の推進策を検討する役割である。

(委員) 総合計画をまとめるにあたり、「柱となるもの」、総合計画全体の「ポリシー」にあたるものについても、この部会で検討することになるのか。

(部会長) 他部会でも議論があったようだが、総合計画を策定するにあたり、「市としての理念」を明確にする必要があると考えるが、それらについてもこの部会で議論していくこととなるか。事務局の意見を伺いたい。

(事務局) 新設合併後 1 年を経過していない段階であり、今後、市としての案を検討したうえで、提示したい。

(委員) 事務局としての案をこの部会で審議するということか。

(部会長) この部会で審議すればいいのではないか。

(委員) 他の合併市町村の例を見ても、合併後の市のあり方を十分議論しているはずであり、富山市においても、新市建設計画において、その理念が示されているのではないか。

(事務局) 新市建設計画において示した都市像は、合併に際して、新しい富山市の目指す姿を議論いただいた結果であり、合併を経て今一度、新しい富山市として検討していきたいと考えている。

この理念のままでいいのか、新たな肉付けが必要なのか、また、新たなものにすべきなのかも含めて、それぞれの部会での意見等を踏まえながら、検討していきたい。

(委員) 新市建設計画の理念を尊重しながら検討するということか。

(事務局) 新市建設計画の理念を尊重しつつ、総合計画を策定していくこととしていることから、新市建設計画の理念でよいということではなく、新たな議論をお願いしたいと考えている。

(部会長) 新市建設計画の理念に肉付けすることで十分対応できるとも考えられるが、新しい市として、これからの課題を考えるよい機会として、新市建設計画の理念を踏まえて、議論してはどうか。

(委員) 各部会での議論が集約された結果として、新たな理念が生まれてくるという考え方もあることから、新市建設計画を尊重しながら、さらに具体的な理念づくりがなされることが、この部会での大きな役割であると思う。

(部会長) それでは、第1回の各部会の審議内容について、各部会長から報告をお願いしたい。

(委員) 『安心部会』は、保健・医療、福祉、教育、雇用といった幅広い分野にわたることから、様々な意見があった。

今ほども議論のあった、総合計画策定にあたっての大きな柱(理念)が示されていないという点については、「自然との調和」、「人づくり」が市政を進める上での大きな柱になるのではないかという意見があった。

また、人づくりに関する議論が集中したが、なかでも、文部科学省の教育方針の政策転換等に左右されることなく、富山市らしい教育を進めていくうえでの、市としての「教育理念」が必要ではないか、という意見もあった。

さらに、「市民が主役のまちづくり」の観点からも、学校評議員制度など、地域社会がコミュニティの中核を担う等、教育の地方分権が必要ではないか。

一方、福祉施策の推進については、各種計画等の策定にあたっては、市民の目線で策定していくことが必要であり、グローバル(グローバル+ローカル)の視点が重要である、との意見があった。

(部会長) 学校評議員制度の話があったが、これは各学校に必ず設置してあるのか。

(事務局) 旧富山市では、従来から、自治振興会と学校との連携が深かったことから、学校評議員制度があまり普及していない。

(部会長) 学校の安全、学校の個性など、これからの学校のあり方と地域との関わりについても議論を深めていく必要があるようだ。

学校教育以外の教育についての議論はあったのか。

(委員) 福祉・介護・子育て支援等が含まれてくると思うが、これらについては、深く議論することができなかったので、次回以降に議論していきたい。

(部会長) 県が実施している「自由塾」では、それぞれの知識・経験を生かした「県民一教授」として、「インターネット市民塾」が実施されているが、ものすごい勢いで、発展している。この事業の素晴らしさは、ネットを活用して学習するという観点よりも、次の点で優れている。

- ・人と人が出会い、コミュニティが形成されること。
- ・生きがいを求められること。(自分の知識・経験を誰かに伝えたい。)
- ・それぞれの持つ知識・経験が循環し、実践経験を共有できること。

仕事以外で活躍できる場の提供が、生きがいつくり役に立っていくと思うが、行政がどこまでかかわっていくべきなのか、今後議論が必要である。

また、学校も地域の人材をどのように活かして、役立てていくべきなのか考えていかなければならない。

(委員) 『安全部会』についても、第1回ということから、様々な意見があった。

「安心」と「安全」の違いについて、どう区分すべきなのかという意見があったが、最終的には、全体を取りまとめて一つの計画としていくことから、安全部会としては、検討の視点に沿って、次回以降検討を進めることとした。

また、高齢単身者が安心して生活できる社会が安全に生活できる社会であることから、その視点を忘れないことが必要である、との意見があった。

環境関係では、リサイクルが常に全面に出てくるが、リデュース(抑制)が重要であること、さらに、公共交通機関の利用による温暖化ガスの削減などのほか、サギ商法への対応、青少年問題等、安全の視点で様々な施策を捉えることにより、他部会での検討事項にまで議論が及んだ。

(部会長) 安全で快適なまちづくりという点では、ハードの整備(バリアフリー)は、徐々に進んできているが、情報のバリアフリー(高齢者等にも見やすいサイン灯や看板等)は、まだまだ進んでいない。また、高齢者等に配慮したwebデザインなど、高齢社会への対応が必要ではないか。

(委員) 安全の観点からの高齢社会への対応についても検討が必要である。安心部会と重複する部分が多い。

(委員) 様々な側面を捉えて議論していくことがいいのではないか。従来のように縦割りで別けるべきではない。関係のある部会で、それぞれの視点で検討していくべきである。

(委員) 横の連携により、様々な視点が加わり、さらに良いものをつくりあげることができるのではないか。

(部会長) 例えば、男女共同参画づくりについても、女性が働きやすい環境整備として、安心部会で議論することになる。

(委員) 産業面からも、産休・育児休業の取得のしやすい職場環境づくり等、「活力部会」としての議論が必要となる。

(委員) 様々な視点で議論することにより、さらに良い意見が積み上がっていくことが期待できることから、どんどん(部会の枠を)はみ出していいのではないか。

(事務局) 「安心」、「安全」、「潤い」、「活力」をキーワードに、様々な視点から議論をお願いしたいと考えている。

これまでの計画のように、「教育」、「福祉」、「産業」等といった区分の方が、わかりやすいという意見もあるが、今後は、縦割りではなく横断的な視点で検討していく必要があると考えている。

(事務局) 『潤い部会』の議事概要について報告する。

都市と自然が調和する潤いのあるまちづくりというテーマのとおり、「都市」と「自然」について、同じステージで議論していこうという観点から1つの部会で審議していくことしたが、都市と自然をどのレベルで調和させれば良いのかが議論の中心となった。

都市と自然のそれぞれの良さ・特徴を生かしたまちづくりを推進するという考え方を整理するにあたり、どこに住んでいても同じサービスを楽しむことができる体制整備の必要性についても意見が及んだが、情報の共有化、各地域のアクセシビリティを高めることにより、解消できる部分も多いことから、今後は、まちの基本構造をどのように構築していくかを議論していく必要があるとの意見もあった。

さらに、テーマにある「潤い」については、人それぞれ受け止め方が違うことから、その認識を共有する必要があるのではないかという議論があったが、「市民の多様性を認めながら、市民が満足を感じられる状態」、「様々な選択肢が用意されている状態」を「潤い」の共通認識とできないかとの意見があった。

(部会長) 交通体系の話については、具体的な議論はあったか。

(事務局) 都市と自然に関して、住環境に関する議論は多かったが、交通体系等については、議論が深まっていなかったようなので、次回以降に議論されるものと考ええる。

(委員) 公共交通機関の利用促進と市道整備、駐車場整備等は、相反するように感じるのだが。

(事務局) 部会での具体的な議論はなかったが、車の運転が可能な間は中山間地域で生活し、高齢期には公共交通機関を利用できる都心部での生活を送るなど、住まい方の選択ができるまちづくりの必要性について意見があったほか、公共交通と道路整備のそれぞれの必要性について検討すべきとの意見もあった。

(委員) 環境の側面を考えると、車を使わなくても生活できるよう、公共交通機関の整備を図ることが重要ではないか。総合計画期間の10年間では、難しいとは思いますが、考え方として必要であると思う。

(委員) 中山間地域に生活している人々については、地域活性化等について興味をお持ちだと思うが、「コンパクトなまちづくり」や「公共交通機関の利用促進」の観点が今後のまちづくりには、大変重要であると思うので、それらの議論が活発に行われることを期待している。

(委員) ドイツのフライブルグの例もあるとおり、公共交通によるまちづくりは、やる気があればできると思うので、それらの施策には、大変期待している。

(委員) 『活力部会』では、テーマ的には、観光、文化、歴史、交流、産業等、大変広い範囲での検討が必要になってくる。そのためには、「活力あるまち」の理想像を想定したうえで、産学官それぞれの役割を明確化していき、最終的に何を重点化していくのかを検討していくことが必要であるとの意見があった。

また、合併前の各市町村の総合計画をベースに、共通のビジョンを見出すとともに、市民のコンセンサスを得ることが大切である。市からの押し付けにならない様にするのが大事であり、市民の理解を得られるように周知していくことが必要である。

さらに、地域コミュニティが「活力」を生み出す源になると考えられることから、「地域の結束力」、「コミュニティの再生」が重要である。

一方、計画の策定にあたっては、理想像だけを迫るのではなく、現実を直視したうえで、議論していくことが重要である。データの取り方についても、今後必要なデータをいかに正確に捉えていくかが重要な要因である。

(部会長) 活力を生み出す人づくりという点での議論はどうであったか。

(委員) 新産業の育成、起業家精神の醸成と共に、その成果を図るための指標の設定についても今後検討する必要があるとの意見があった。

(部会長) 国際交流について、他自治体と比較して活発なのか。

(事務局) 行政主導の交流としては、国外4都市との交流があり、他市町村と比較しても劣るということはないが、最近では、行政主導の交流よりもスポーツや文化など民間主体の交流の必要性が高いのではないかと議論が高まっている。

(委員) 国際交流については、各自治体独自で実施するよりも、県がリーダーシップをとって進めるという考え方もあり、(部会において)指摘しても良いのではないか。市が自前ですべてやるということではなく、県と市の役割分担を考えないと、財政負担が増加するばかりである。

この部会(協働部会)では、全体の調整を考えていかなければならないことから、行政のスリム化についても提言すべきであると考えているが。

(部会長) 大事な視点である。限られた財源をいかに使うかが重要である。

市が作成している外国人向けの「くらしの便利帳」は、生活の基礎的事項をすべて網羅しており、非常によくできていると思う。

例えば、交流に関することは、県の役割として、生活に関することを市の役割とすることが考えられるのではないか。

(委員) 「活力」のある状態として、「元気に働く」という視点が大切ではないか。高齢者の就労の場を創出することが重要である。

(部会長) 各部会で課題となった事項は、この協働部会で審議すべき課題である「市民が主役の社会」をどう実現していくかを検討していくうえで、非常に関わりが深い項目ばかりである。

(委員) この部会のもう1つのテーマとして、「男女共同参画社会の実現」があるが、まだまだ認識が広まっていない。意識づくりについても、なかなか困難な状況であるが、自分達が変わらないと何も変わらないという考えのもと、地道に活動を続けている。

(委員) 性別の違いがあるのだから、互いの持つ性の違いを理解し、尊重・尊敬していくことが重要ではないか。男性・女性の役割について、互いにもっと勉強すべきである。

(部会長) 社会・地域が支えてくれる環境がどこまでできているか。地域の力をうまく活用することができないか。子どもを持つ家庭が、安心して働ける環境づくりが必要ではないか。

(委員) 徐々に整備が進んできているが、市民にうまく伝わっていないのではないか。働き方の形態が多様化してきており、利用者のニーズも様々である。

施設があっても使い勝手が悪い。多様化に対応していくためには、選択肢が揃っている必要がある。

(委員) これまでの画一的なサービスから、少しずつ良くなってきている。公的サービス、民間サービスなど複数の選択肢から選べる必要がある。

一方、働くことを最優先させる考え方が先行しているが、子どもの成長や発達、教育の観点で考えると、どこかで歯止めがあってもいいのではないか。

価値観の多様化の中で、「守るべきものはなにか」と「変えるべきものはなにか」について、踏み込んだ議論が必要ではないか。また、これを明確な理念として、打ち出していくことも必要ではないか。

(委員) 子どもの成長を身近で見守りたいと考える家庭や、生活を考えると働かざるを得ない家庭等、様々であることから、多様な価値観を共有化できる社会をつくっていく必要があるのではないか。

(委員) 子どもにとって、本当に幸せなのかを考える必要があるのではないか。誰かの犠牲の上に成り立ってできる幸せは、本当に幸せなのか。最終的には、個人の選択に委ねることとなるが、行政がすべてやるべきものではないと思う。最大公約数をどのあたりに設定すべきなのかは、大変難しい問題である。また、財源の観点からも、非常に難しい問題である。

(部会長) 本日、未だ議論にあがっていなかった「情報化」に関していえば、富山市ほど、地域のインフラが整っている地域は珍しいと思う。しかしながら、その活用はまだまだである。豊かさを享受するための情報化のほすが、負担となっているのではないか。情報化によって、24時間仕事ができるような環境ができたことによって、家庭、職場でのゆとりの時間がなくなってきた。

情報化によるトータルの予算が増えたとしても、作業の省力化によって新しい何かが生み出されているはずであることから、それらを検証しなければならない。

(委員) 情報化に関しては、社会が加速度的に進歩していることから、利用環境などについては、若者と高齢者のギャップが広がっている。これらを解消するのは困難である。

(部会長) 高齢者へ安心感を与えるための情報化、また、安全に関する情報化や福祉に関する情報化など、行政として最低限やるべき情報化がある。

(委員) 「広域行政」についても、検討事項にあがっているが、どの程度の範囲を想定しているのか。

(事務局) 一般的な広域行政制度といえ、ゴミ焼却や介護保険制度等の広域による事務の共同化などが該当するが、観光連携等の観点からは、飛騨地域をはじめとした都市間交流なども想定される。

さらに、大きなエリアでいえば、道州制なども考えられるが、市民の視点でどのような交流を推進すべきかを議論いただきたい。

(委員) 合併により、飛騨市と隣接したことで、飛越交流は加速度的に進んでいる。今後、さらに民間での交流が盛んになっていくと考えられるが、行政としても広域連携を視野に入れていく必要がある。

(部会長) 本日の部会では、様々な意見があり、焦点が定まりにくいところもあったが、今後、各部会での議論が深まっていくほどに、協働部会としてのテーマが絞られていくと思うので、本日の検討事項を各部会において話題にさせていただきたい。次回は、本日の議論を整理したうえで、さらに論点を絞って議論を深めていきたい。

(以上)

## 7 閉会